

第2回 勉強会の報告

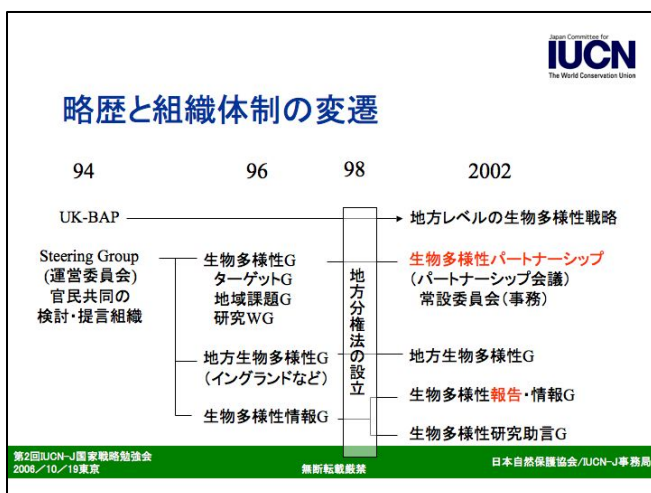
<イギリスの生物多様性アクションプラン(IUCN-J事務局・NACS-J 道家哲平)>

イギリスの生物多様性行動計画の歴史・概要

イギリスの生物多様性行動計画の歴史を紐解いてみる。1992年の生物多様性条約の採択、1993年の発効を受けて、UK Biodiversity Action Plan (UK-BAP) が1994年にできた。このUK-BAPが、イギリスの生物多様性政策の基本枠組みといえる。地方分権の議論もふまえながら、生物多様性保全に必要な体制の模索が続けられた。

UK-BAPの運営は、環境省、政府系行政機関、NGO、研究者、博物館といった官民の多様なメンバーで構成される運営委員会(steering group)によってなされていたが、1996年に組織改編がなされ、「生物多様性グループ」、「地方生物多様性グループ」¹、「生物多様性情報グループ」の3つに分けて議論が行われた。

1998年のスコットランド・ウェールズ法、ノースアイルランド法に基づく、地方分権法により、これらの地方議会が、基本的には生物多様性保全の責務を担うことになる。生物多様性保全は地方議会の責務であるが、条約の観点からはUK全体が生物多様性保全の責務を負う。



1999年、地方分権にあわせた組織改革の必要性が指摘される。2002年には、情報集約が困難になってしまったこと、調査を統一しなければ情報集約が難しいということ、そのための組織改革が求められ、イングランドの生物多様性戦略を策定することとし、再び生物多様性グループを再改組することになった。

二つのデータベース

イギリスには、生物多様性戦略・行動計画の動きの中から National Biodiversity Network (NBN) と、Biodiversity Action Reporting System (BARS) という二つのデータベースが生まれた。

NBNは、生息場所および生物種に関する情報が一元的に見られるというデータベースで、各地域に生息する生物のリストを検索できるなど、ローカルアクションをつくるのに基礎的な情報を与えている。戦略の枠組みに正式には位置づけられておらず、NGOあるいは政府系の独立行政法人などによってつくられた民間のデータベースである。情報の統一の

¹ この場合の地方はイングランド、ウェールズ、スコットランド、北部アイルランドという旧議会が存在した地域区分

必要性を早くから訴えていたNGOや民間が、1996年に national biodiversity network (NBN) をつくり、2000年には財団(トラスト)になった

一方で、BARSは、イングランドの生物多様性戦略の中に位置づけられている。ここにはイングランド全土で行われている生物多様性保全に関する活動が登録されており、種、ハビタット、地域、団体、活動の種類で検索することができる。BARSは集権的に管理されているのではなく、実際に保全活動を行っている現場の人が更新することで、データをできるだけ最新のものにしていく。

イングランドの生物多様性戦略

イングランドの生物多様性戦略の成果のひとつが上のBARSである。イングランドの戦略は基本的には政府・省庁のストラテジーであるが、4つの観点が重視された。①. biodiversity action reporting system (BARS)の作成。2002年に計画立案されて、2004年にreporting systemがつくられた。②. 生物多様性を測る指標の開発とそれに基づく報告システム、③. 地域共同フォーラムへの長期的な投資、④. パートナーシップの強化である。

イングランドの戦略のもとでつくられた報告書は、outcome-oriented(成果志向型)といえる。すなわち、生物多様性保全に関する事業・行動を測るだけでなく、その活動によって生物の増減がどう変化したかということをも重視して評価する。日本でも、生物多様性がどう変化をしたか、生物多様性保全がどこまで進んだのか、ということまで分析することが必要である。

イギリスではローカルBAPの策定が進んでおり、現在100以上ある。国の行動だけでなく、州レベルあるいはさらにその下の行政組織でも行われる。ローカルBAPは、基本的に行政とNGOの共同チームで構成される、ローカルBAPパートナーシップというものがつくられて、その中で策定される。

まとめ

UK、イングランドの生物多様性への取り組みは、住民に近いところの機関が、生物多様性保全を担当することを原則にしながら、より上位の機関が担当したほうがうまくいく領域に限っては、その上層の機関がそれを行う「補完性原理」が活かしているといえる。アクションプランに関する情報の共有、指標の開発、アクションプランの成果や多様性情報の共有が強化された。地域の協力体制への投資、パートナーシップの強化、それぞれ国際・国内情報、ローカルBAP間の情報の共有という地域レベルで解決できない生物多様性上の問題を解決している。

もう一つ、特筆すべきは、NBNやBARSに表れているように、情報を共有する文化があるということである。地域の視点、国際的な視点というのを結ぶための答の一つが、生物多様性の情報、保全活動の情報の共有だということである。

＜「生物多様性と情報——英国と日本の取り組み」 講師：原慶太郎（東京情報大学）＞

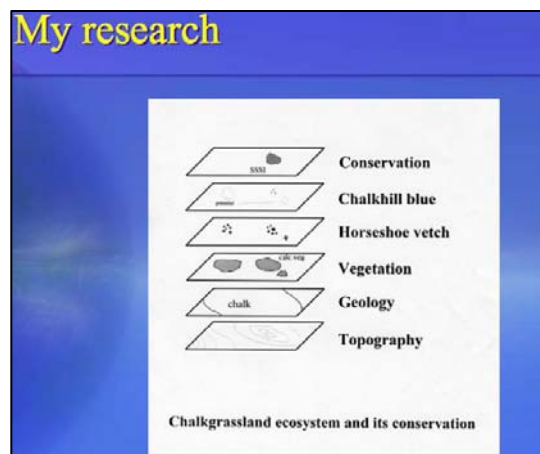
イギリスの事例：ケント州ワイ

ロンドンから列車で一時間ほど行ったところに、ケント州のワイ(Wye)という小さい町がある。ここはすばらしいカンントリーサイドで、いわゆる里山である。この地には丘陵が広がっている。また土壌はチョークからなる。丘陵の急峻な裾野をエスカープメントと呼ぶが、このチョークエスカープメントに自然性の高い牧草地が残っている。ここには国のネイチャーリザーブがある。また、ここはSSSI（特別科学重要地域）にも指定されて、いろいろな科学的研究も行われている。ヒツジの放牧も行われており、伝統的な牧畜業をすることに対して、補助金を出して自然を守っている。

この短い草地は非常に生物多様性が豊かでもある。1960年代に、伝統的な牧畜業がなかなか営まれにくい状況になると、耕作地に変換したり、採草地に変わったりして、チョークエスカープメントという急峻なところにしか残らなくなった。そこに **Horseshoe Vetch** というレンゲのような植物が生育している。そこに **Chalkhill Blue** というきれいな蝶が集まる。**Chalkhill Blue** の幼虫は **Horseshoe Vetch** しか食べないからである。先ほどの採草地化などによって、**Horseshoe Vetch** の生育地はどんどん狭められているが、その結果、この **Chalkhill Blue** も絶滅の危機に瀕している。

人々に非常に愛されており、これを保護するような運動が各地で展開されたこの蝶の保全が私の研究対象である。まず、このチョーク草地をくまなく歩いて **Horseshoe Vetch** の分布を調べた。また既存のデータを参照しながら、地形のデータ、地質の情報、植生に関するデータ、**Horseshoe Vetch** の分布、**Chalkhill Blue** のデータ、これらを用いて、いわゆるギャップ分析のような形で、現状の分布図、および潜在的なハビタット（現在は **Chalkhill Blue** はいないが、**Horseshoe Vetch** があるということは潜在的なハビタットになる）を示し、そこが保護区になっているのかどうか検討した（図を参照）。

その際、昔の土地利用データが、同じ精度で1961年、1972年、1990年と揃っていたので、草地の履歴が分かった。さらにここでは1996年にハビタット調査のマニュアルが作られ、調査が行われている。その一部はデータベース化されて、研究者には自在に手に入る形になっている。市民、NGO、行政、研究者の連携がとれているのである。またイギリスでは、同じ場所をいろいろな機関がいろいろな対策にあたっている。これは日本の参考になるはずである。



丹沢大山総合調査

次に、神奈川県での丹沢大山総合調査の事例になる。今回の第3回総合調査では、情報整備が一つの柱となっていた。これは主に自然再生のための総合調査であり、そこに情報がどう関わったのを紹介した。

今回の総合調査（2004～2006年）は、第1回（1962年）、第2回（1993～1996年）に続くものである。その背景には、ブナがどんどん枯れ始めたり、シカが増えすぎて樹皮を剥いでしまう、などの問題がある。そこで4つの調査チームが結成された。①生き物の調査、②水と土と大気の調査、③地域再生の調査。山の産業、歴史、文化などの調査、④情報整備調査。これらの調査の仲を取り持ち、情報を共有するためのチームで、報告者はこの四番目の情報整備調査を担当した。その成果は、アトラス丹沢、各種パンフレット、HP等として表れた。

丹沢大山総合調査の特徴は、課題解決型の調査ということである。ブナ林の枯死や、シカの **overpopulation** を解決するためには、どういう情報が必要で、どういうデータが必要で、そのためにはどういう調査をするかという、後ろのほうから調査項目を絞るような、そういった枠組みで調査がなされた。

情報整備調査のミッションとして、①各調査グループの情報を統合して、調査委員に速やかに提供するような仕組みをつくること、②県民に広くリアルタイムで公開するような枠組をつくること、③政策検討の総合解析を支援するという枠組をつくることを設定し、ゴールを **e-Tanzawa** と名づけた。これは丹沢の環境情報ステーションを構築し、その活用による政策立案支援を図るというものである。そのサブパートとして、**e-Tanzawa** サポート（調査支援）と、**e-Tanzawa** ベース（基礎的な情報ベース）、**e-Tanzawa** ウェブ（情報公開）を作った。

e-Tanzawa サポートは、ウェブを介していろいろな資料（地図、空中写真など）を提供する仕組みである。また情報を共有するために、掲示板を作成した。**e-Tanzawa** ベースは、生き物、水、地域、いろいろな既存のデータ、調査データが入力されたものである。いろいろな資料を GIS の上で使えるようにしたのが大きな工夫である。実際に調査の過程で場所が特定できないと、生物の分布情報につながらないからである。それを広く公開するために、いろいろなデータを GIS で表示して、共有して検索して解析を支援するためのウェブ上のシステム、ウェブ GIS のシステムを構築した。これはインターネットのブラウザさえあれば、具体的な調査結果を表示したり、簡単な解析ができるような仕組みである。丹沢大山総合調査はこのような流れで進んでいる。

まとめ

生物多様性ということ自体が情報である。丹沢大山総合調査を進めるにあたって、調査者や研究者が必要とする情報と、これを加工して一般の人に見せる情報を整理する必要があると感じた。

イギリスの取り組みに学びたいのは、いろいろな多様な主体の参画である。イギリスでは個が確立している。民主主義も、いろいろなボランティアな活動も、個が確立していないところには成り立たない。

情報はお金がかかるものである。したがって初期投資はきちんとお金をかけて整備しないと行けない。そして、最初に良いデータを揃えてそれを使ってもらう仕組みを作れば、市民や住民がどんどん情報を寄せてくれるという仕組みもできるのではないかと思う。

最後に、調査者のインセンティブが大事で、楽しんで情報が集まる仕組みを作ることが大切だ。「バイオフィリア」という言葉があるように、本当に生物が好きな人の気持ちが、生物多様性というアイデアやプロジェクトを動かすのである。生物多様性保全は地域から。情報が生物多様性を守る。